

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月8日（水曜日）
午前10時00分～午後3時30分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和委員長 坪井康男副委員長
山中佳子委員 高木法生委員
岡山隆委員 村田弘司委員
山下安憲委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 西山聖子 議会事務局副主幹
阿武泰貴 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
藤澤和昭 総務企画部長 繁田誠 観光商工部長
白井栄次 上下水道局長 松永潤 消防長
安村芳武 病院事業局管理部長 中嶋一彦 総務企画部次長
竹内正夫 デジタル推進課長 落合浩志 監理課長
岡崎輝義 管理業務課長 佐伯憲一 施設課長
河村充展 観光政策課長 別府泰孝 商工労働課長
古屋壮之 経営企画室長 古川和則 経営企画室次長
中野秀爾 消防本部総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

議長、報告等ございましたらお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。お知らせをしたいと思いますが、来週の月曜日から、執行部におかれましては、窓口業務、何ていいますか、シールが外されたり、ちょっとコロナ対策が変化いたします。

議会におきましても、来週の月曜日からですね、マスクの着用については議運では着用ということに決めましたけど、月曜日から、自己判断で、御自由に一つつけられる方はつけられても結構ですし、原則的には外していただきたいと思います。

それから、もし、マスクかけられた方で、発言のときはやはり、今までどおり外して発言していただきたいとこのように思いますので、よろしくをお願いいたします。

教育民生委員会のおきもお話ししますんで、一応全員の皆さん方にお知らせができると思いますから、よろしくをお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案21件につきまして審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、議案4号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯上下水道局施設課長。

○施設課長（佐伯憲一君） それでは、議案第4号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の御説明をいたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正につきましては、秋吉広谷浄化センター整備事業の造成工事において、国庫支出金が予定していた額に至らなかったことにより、事業量を調整した結果及び決算見込みに伴い、歳出では、工事請負費などを減額するとともに、歳入では、国庫支出金などを減額するものであります。

このことにより、第1条になりますけど、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,167万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,915万2,000円とするものでございます。

それでは、まず、歳出について御説明をいたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

1 款環境衛生事業費・1 項総務管理費・2 目施設整備費、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業において、全体で4,167万2,000円を減額しております。

この秋吉広谷浄化センター整備事業につきましては、国の補助事業として採択されておりますことから、国庫支出金を十分に活用して実施することと考えておりますが、本年度計画しておりました造成事業に関しましては、国庫支出金が当初予定していた額に至らなかったことから、事業量を調整する必要性が生じ、その結果、当該事業に関わる設計委託料400万円と施設整備工事3,040——失礼しました。3,476万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、本年度においては、秋吉広谷浄化センター建設に関わる用地購入を予定しており、適正な価格を評価することを目的に、不動産鑑定を行ったところであり、その結果、業務委託料を1万円減額するとともに、不動産鑑定評価額に基づいた用地購入ができましたことから、土地購入費を289万7,000円減額するものであります。

次に、歳入でございます。8ページ、9ページにお戻りください。

8ページの上段になりますけど、歳入について御説明をいたします。

3 款国庫支出金・1 項国庫補助金・1 目衛生費国庫補助金において1,015万円、その下になりますけど、次の4 款繰入金・1 項他会計繰入金・1 目一般会計繰入金において2万2,000円、その下、6 款市債・1 項市債・1 目衛生債において3,150万円をそれぞれ減額するものであります。

これは、先ほど歳出で御説明しましたことにより、それぞれ減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第4号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎上下水道局管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第7号令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

このたびの補正は、電力価格の高騰に伴う経費の追加や建設改良事業費の調整など、決算見込み等に基づきまして、収入と支出の補正を行うとともに、破産法に基づいて、破産決定された市内事業者の不納欠損に関わる損失計上を行うものであります。

補正予算書の予算の実施計画で説明をさせていただきます。補正予算書3ページ、4ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上の表を御覧ください。

収入につきましては、営業外収益におきまして、上から3行目から5行目の繰入金を電力価格高騰分としまして、3地域合わせて1,110万2,000円追加する一方、建設改良費の減額に伴い、下から2行目の消費税還付金を117万2,000円減額し、収入合計を8億6,020万1,000円とするものであります。

続きまして、下の表を御覧ください。

支出につきましては、営業外費用の原水及び浄水費におきまして、電力価格の高騰により、動力費を3地域合わせて1,754万4,000円追加するとともに、市内事業者が破産法により破産決定がなされたことから、当該未収金を不納欠損処理するため、特別損失として1,356万7,000円追加し、支出合計を7億6,833万7,000円とするものであります。

続きまして、資本的収入及び支出であります。補正予算書5ページ、6ページを御覧ください。

まず、上の表を御覧ください。

収入につきましては、建設改良の事業費の減額に伴い、出資金を1,535万円減額し、収入合計を12億4,059万5,000円とするものであります。

続きまして、下の表を御覧ください。

一方、支出につきましては、建設改良の事業費の決算見込みにより、排水設備改良費を2,208万7,000円、固定資産購入費を861万3,000円それぞれ減額し、支出合計を14億9,984万3,000円とするものであります。

ここで、補正予算書の1ページを御覧ください。

第3条の資本的収入及び支出の本文の下から4行目になります。

この補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,924万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,949万3,000円、過年度分損益勘定留保資金6,963万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億12万4,000円で補填するものであります。

最後に、概要説明資料2ページ、3ページを御覧ください。

このたびの補正によります令和4年度の予定損益計算書でございます。

3ページの下から3行目になりますが、当年度純利益が153万6,000円になる予定であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第7号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和4年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局経営企画室長。

○経営企画室長（古屋壮之君） 議案第8号令和4年度美祢市病院等事業会計補正予

算（第1号）について御説明させていただきます。

このたびの補正は、令和4年度の決算見込等による調整による業務量、及び収入と支出の補正を行うものであります。

特に、業務予定量につきましては、当初予算編成時では、コロナ病床確保に伴う一般病床の休床措置を想定せず、通常診療ベースでの業務予定量により収益を積算しておりますので、実際の休床措置に伴う業務量と、休床措置を行ったことによるコロナ病床確保量、いわゆる空床補償の見込みをベースに収益構造を見直しております。

それでは、初めに、予算書第2条に規定する業務予定量の補正について御説明いたします。

(2) 1日平均患者数の項目を御覧いただければと思います。

まず、市立病院ですけれども、入院患者数の1日平均112人を83.2人に、外来患者数の1日平均146.2人を136.4人に、透析の1日平均15.2人を13.8人に補正するものであります。

市立病院では、2階病棟10床を休床し、コロナ病床4床を確保したこと、また、院内でのコロナ感染の発生による救急搬送の受入制限等を行ったことにより、入院患者数が大きく減少しておりますところでございます。

次に、美祢市立美東病院につきましては、入院患者数の1日平均を83.2人から73.7人、外来の1日平均111.2人を108.8人に補正するものであります。

美東病院におきましても、2階病棟15床を休床し、コロナ病床5床を確保したことにより、入院患者数は当初と比較し減少しております。

次に、介護老人保健施設につきましては、入所者数の1日平均を65人から54.6人、短期入所者数の1日平均を3人から2.7人、通所利用者数の1日平均18.8人を14.2人に補正するものであります。

グリーンヒル美祢におきましては、令和4年度におきまして、施設内クラスターが2度発生したことによる入所受入れの制限、それに加え、通所サービスにおいても、長期間の休止、29日間に至っておりますけれども、これを行ったことが業務予定量の大幅な下方修正に大きく影響しておりますところでございます。

次に、訪問看護ステーションにつきましては、利用者数、1日平均を21.4人から21.2人に補正しております。

続いて、予算第3条に規定する病院と病院事業等収益的予算の補正について御説明いたします。2ページになります。

収入につきましては、業務予定量の変更に伴い、第1款の病院事業収益を3,171万8,000円追加するもので、この結果、収入合計を38億2,717万6,000円とするものであります。

これに対し、支出につきましては、病院事業におきまして決算見込みに基づき調整を行い、第1款の病院事業費用を5,595万7,000円追加するもので、この結果、支出合計を37億9,736万7,000円とするものであります。

次に、予算第4条に規定する病院事業等の資本的収支予算の補正についてです。

収入につきましては、第1款病院事業資本的収入について、美東病院において、空調設備改修の見送り等に伴う調整により、企業債750万円を減額、また、オンライン資格確認設備の導入の際、その全額を国庫補助金で賄うことができたことから、国庫支出金を183万9,000円追加、このことにより、収入合計を2億8,253万7,000円とするものであります。

支出につきましては次のページになります。

第1款の病院事業資本的支出につきましては、美東病院において空調設備改修の見送り等に伴い、建設改良費300万円を減額し、支出合計を3億9,420万5,000円とするものであります。

以上の補正予算に基づく令和4年度の各施設の予定損益計算書、概要説明資料の19ページからになります。

まず、市立病院につきましては、コロナ病床確保による空床補償に関しては、令和4年度、ほぼ1年間、病床確保要請が継続する見込みから、1億6,627万6,000円を追加しておりますが、昨今の燃油高騰の影響による経費の増向など、費用面も増加していることに伴いまして、下から3行目になりますけれども、当年度純損失として9,216万3,000円を見込むものであります。

次に、美東病院につきましては、次のページを御覧ください。

コロナ病床確保による空床補償に関しては、市立病院同様、令和4年度を1年間病床確保要請が継続する見込みから、県支出金として2億1,747万5,000円を追加しておりますけれども、医薬品の流通の停滞に備えた医薬品等の備蓄対応による材料費の増加、また、昨今の燃油高騰の影響による経費の増加など、費用面も増加して

おりますことから、下から3行目、当年度純利益といたしまして、1億2,270万6,000円を見込むところであります。

次に、グリーンヒル美祢です。次のページになります。

業務予定量の補正に伴い、下から3行目、当年度純損失として6,051万2,000円を見込むものであります。

最後に、訪問看護ステーション、次のページになります。

下から3行目、当年度純利益といたしまして6万5,000円を見込んでおります。

ここで、17ページ、18ページまでお戻りください。

以上の4施設を合計いたしました美祢市病院等事業予定損益計算書のとおり、美祢市病院等事業会計全体における当年度純損失は2,990万4,000円を計上する見込みであります。

説明につきましては以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、質問いたします。

今、御説明がありました。それでですね、ちょっと質問する事案については、今コロナ禍ということで、コロナ病床を確保しておるということで、県の支出金が出ておまして、そういったところのものも記載されております。

がしかし、美祢市立病院よりも美東病院のほうが病床、コロナ病床確保が多いということで、県からの支援金が多いわけでありませうけれども、そういったことだけではないんですけど、コロナ禍にあつては、さっき説明がありましたけど、やっぱり入院患者、外来患者が実際減っておるということで、非常に経営、運営的には厳しいものがありますけれども、特に美東病院がコロナ禍にあつても、いくら県支出金を頂いたとしても、美祢市立病院と美東病院の経常利益の差が大きいということは、何が一番大きな要因となっているか、美東病院は、1億2,270万円利益があつて、美祢市立病院は、逆にマイナスとなっていますよね。その大きな一番原因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、御質問にお答えします。

市立病院と美東病院の収益の差、コロナ休症補償の額の差もあろうけど、実際に

ここまでの差があるのはなぜかという御質問であります。

1 つには、美東病院は、一般病床のうち15床をコロナ病床にして、ほかの病床を60床の一般病床のうち45床を入院患者用に利用できております。

その中で、2階全体病棟、一般病床の全体を看護師、一定の看護師で見ておりまして、それが45床分を一定の十分な看護師で看れる——看ることができて、いっぱいいっぱい利用することができる。で、15床は、コロナの休床補償が入るということで、非常に効率的な運用が可能になってます。一般病床全体を利用できるというところであります。

それに比べて市立病院のほうは、実は、2階と3階に一般病床、2階と4階に一般病床が分かれておりまして、2階の一部、これは10対1の救急患者用の病床ですけど、その一部が休床補償の対象になっているということで、残りのそこは10床ありますんで、26床と4階の45床、それを分担して看護師が看なければならないというところであります。

で、市立病院は看護師不足、美東以上に看護師不足という状況がありまして、その中で分担して看ると、夜勤がありますんで一定数は必ず入らなくちゃならないと。かつ、コロナ病床については、2階のコロナ分について、人を4人当てなければ24時間見れませんので、非常に苦しい状態になるというところで、それを、看護師のそういった逼迫した状態の中で見ておりますんで、実質的に、医療安全の面から見て、かなりの重症の患者を多く看れないような状態が発生しました。そこで、一定の事実上の休床のような形に、結果として見れば、その病床には入れることはできないと、一定の看護師で見ていくためには、その病床に入れることはできないということが生じまして、どうしても限られた入院患者を見ると、美東のような形で全体を一定の看護師で看れると、全てカバーできるという形が非常に困難であったために、入院患者を結局は制限した形になってということがあります。

で、それは我々の病院の供給側の話なんですけど、全体として、日本、あらゆる病院が入院患者が減っております。その中で美東は、恐らくこれは推測ですけど、需要と供給のバランスで、一定の患者、45床を埋める程度の患者がおられたというところで、うまく回りました。

市立病院のほうは、非常に供給側もすごい苦しかったんですけど、需要のほうも、そこは抑えられた部分があつて、市立病院にとっては、需要も供給もそういった形

でマイナスに働いていたというふうに整理はしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 病院側の運用の仕方がかなり影響していった、実質的に、入院患者が特に美祢市立病院の場合には、十分に対応できなかったっていう、そういう御説明であったかなと思います。詳しいことはまだ実際よく私も分かりませんが、そういったことではないかと思っております。

今後、そういったところを少しでも改善できるように、今後、コロナが今までと状況が違ってきてますので、入院患者が増えることは期待しておりますけれども、特に入院、さっき説明があった入院患者数、外来患者数、これが美東と——美東病院と美祢市立病院を比較したときに、本当に、その差が、美祢市立病院のほうが、減り方が本当に大きいなということを感じておりますので、そこを今後のコロナの状況を判断しながら、しっかりと対応していただきたいなと思っております。

それで、もう1つ、今まで、美祢市立病院、美東病院のほうを主にそっちばかりよく見ていましたけど、もう最近ちょっと、美祢市介護老人保健施設事業、こちらのほうがちょっと気づかんうちに、今回も経常損失が6,051万2,000円ということで、ちょっとびっくりしたんですけど。

これに対して、今回ここがとんとんやったら、実際、最終的な美祢市立病院等の事業は、前回のマイナスにはならなかったと思うんですけど、この6,000万円のやっぱし経常損失というものは、やっぱし一番大きなのは、先ほど来よりも説明しておられますけど、コロナ禍にあって、こういった来られる施設に、グリーンヒルに来られる方がかなりもう減ってきた。そういったことが大きな要因で、経常損失が大きかったということで、そのように見てもいいんでしょうか。それ以外の何か要因があったのでしょうか。その辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古川経営企画室次長。

○経営企画室次長（古川和則君） ただいまの岡山委員の質問にお答えいたします。

グリーンヒルにおきまして、先ほど説明がありましたとおり、今年度施設内におきまして、2度クラスターが発生し、また職員も相次いでコロナに感染してパニックに落ちた状況にありました。

それに加えて、さらなる感染防止のために、新たな入所者の受入れ、また通

所サービスにつきましても、29日間の中止をしたことによりまして、大きな事業収益の減少となっております。この間に通所サービスを利用された方々につきましては、市内の事業所のほうに移られたということで、なかなか現在も利用者が戻ってきてない状況にはありますが、こちらについては、引き続き利用者の確保に努めていきたいと考えております。

また、開所から24年経過しておりまして、設備改修等の修繕費もかなり膨らんできておりますので、こちらについても計画的に行いたいと考えております。

それから、今後の運営方針としてですけど、グリーンヒルにおきましては、市内において、数少ない認知症高齢者の受入れができる施設であります。また、通所リハビリテーションの特色もありますので、これらを生かしながら、受入れ対象エリアも拡大し、新規の利用者確保に図りたいと考えております。

また、今後、地域で担うべき機能を含めまして、施設の規模、定員等も含めまして、最適化について、また検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、この美祢市立病院等は、非常に美祢市の市民の皆さんにとっては非常に重要な、こういった病院でもあります。美祢市立病院と今、グリーンヒルなども、やっぱりなければ本当に困る方がたくさんおられますので、今後ともコロナ禍後をしっかりと見据えながら、しっかりと財政運営などもですね、命をしっかりと守っていくことも大事ですけれども、経営面でも、しっかりとその辺を精査しながら、着実に、今累積欠損金がありますけれども、毎回少しずつでも減っていく、こういったところは常に心がけていただきたいと思います。

それと、ちょっと委員長にお願いがあるんですけど。一応この病院等事業に関しては、タブレットで見るとなかなか理解できないところもあります。それでもし一要素するに、いろいろ収益計算書とかいろいろたくさんありますので、これを、何ていいますか、一般会計と同じように、予算の概要と同じように、一応プリントアウトしていただければ非常に見やすくて、いろいろそれを見ながらぱっと対応できる。これ、いろいろほかのところみたいんですけど、なかなかちょっと対応が難しい面がありますので、今後、印刷等していただいて、皆さんにもそのほうが質問が

しやすいと思いますので、その辺もできるかどうか、委員長のほうでいろいろ対応を検討していただきたいことをお願いいたしたいと思います。

質問は以上です。

○委員長（猶野智和君） その件に関しましては、また議長と御相談して、また対応を検討したいと思います。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第8号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）を議題いたします。執行部より説明を求めます。河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） それでは議案第9号令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

ただいま配信いたしました、補正予算書1ページを御覧いただければと思います。

このたびの補正は、実績見込みにより、業務予定量の下方修正を行うとともに、人件費を含む各事業費の決算見込みによるものでございます。

また、資本的収支では、秋芳洞通路改修工事の施工順延に伴う企業債及び建設改良費の減額、また、リフレッシュパーク、家族旅行村におけるトイレ改修工事等の事業費補助金の額の確定に伴う増額等を行っているところでございます。

まず、第2条業務の予定量についてです。

第1号、秋芳洞入洞者数を2万5,000人減の35万人としております。

次に、第5号主な建設改良事業のうち、委託料につきましては、決算見込みにより280万5,000円減額し、予定量を1,200万2,000円とするとともに、工事請負費につきましては、秋芳洞通路改修工事の順延やリフレッシュパーク、家族旅行村のトイ

レ改修工事等の入札減等により 1 億5,799万3,000円減額し、予定量を5,544万9,000円としております。

また、車両運搬具購入費につきましては、入札減により86万9,000円減額し670万7,000円、工具器具及び備品購入費につきましては、POSレジ購入台数を調整したことによりまして158万2,000円減額し、1,222万1,000円とするものでございます。

第3条収益的収入及び支出を御説明いたします。予算書4ページを御覧いただければと思います。

まず、収入において、秋芳洞入洞者数の見直しにより、営業収益を2,650万円減額しております。

また、営業外収益では、決算見込みにより、他会計負担金を594万5,000円減額する一方で、県観光連盟からの補助金額の確定により、補助金を32万8,000円、ふるさと納税により、雑収益を76万1,000円それぞれ追加することで、6,232万5,000円いたし、収入総額を5億993万3,000円としております。

一方、支出においては、各事業費における人件費を合わせて490万8,000円追加するとともに、秋吉台観光まつり中止により1,000万円減額するなど、営業費用を953万6,000円減額する一方で、営業外費用では、消費税及び地方消費税を1,282万6,000円追加し、支出総額を5億3,424万円とするものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出を御説明いたします。続いて、5ページを御覧ください。

まず、収入において、秋芳洞通路改修工事を順延したことにより、企業債を1億4,500万円減額するとともに、他会計負担金では、トロン温泉チップボイラー導入に伴う調査事業の一部見直し分や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した秋芳洞内音声案内非接触設備や秋吉台家族旅行村、リフレッシュパークトイレ改修工事等に伴う入札減等、合わせて1,343万円減額する一方で、秋吉台家族旅行村、リフレッシュパークのトイレ改修工事等については、県観光連盟の高付加価値等支援事業の採択を受けたことから、補助金を1,905万5,000円追加し、収入総額を5,861万2,000円としております。

一方、支出において、秋芳洞通路改修工事の順延等により、建設改良費を1億6,324万9,000円減額し、支出総額を9,239万9,000円とするものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。

第4条の本文の改正になります。下から4行目です。

このたびの補正の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,378万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額273万1,000円、過年度分損益勘定留保資金3,105万6,000円で補填するに改めるものでございます。

また、次のページになりますが、第5条では企業債の上限額の補正、また第6条では職員給与費の補正をそれぞれ行っているところでございます。

最後に、概要説明資料の2ページ、予定損益計算書になります。ただいま配信しましたが、届いておりますでしょうか。

下から3行目になりますが、このたびの補正によりまして、当年度純損失が2,359万6,000円になる予定でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変コロナ禍という向かい風の中で大変努力をされたというふうに思っております、観光事業はですね。

特に、外国からのインバウンド客が激減したという現状があると思います。今最終的な見込みで、年間の入洞者数35万人にされておられるということ。で、単年度の収益見ますと営業収益に対して、営業費用ですね、これは5,000万円か6,000万円程度多いですから、単年度で一生懸命営業しても、1年間で、五、六千万円の赤字が出ておるといふ状況です。

今後、新年度予算がこのあと、審議に入るとは思いますけれども、逆に、日本の国内の観光客が来られることが恐らく、今年度は中心だったと思います。それを踏まえて、来年度予算をつくられる過程で、どういうふうな反省材料とか、どういうところに気をつけたら、今後、観光事業が秋芳洞を中心とした美祢市の誇るジオパークを持って、これほどのものを光らせるということがいえるかどうか、その辺のことが発見できたつちゅうことは変ですけれども、気づきがあったら教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） ただいまの村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま説明させていただいたとおり業務量の下方修正を行わせていただきまして、今年度37万5,000人から35万人、2万5,000人減とさせていただいたところがございます。年明けから少し数字は上昇傾向にあるわけですが、2月末現在で33万約5,000人の入洞者がございます。今年度の最終見込みとしましては、ただいま35万人とさせていただいておりますが、もう少し上回る数字が出てくるのではないかと、いうふうにとらえているところがございます。

インバウンドの関係につきましても、年度途中から徐々にではありますが、数字が上がってきているところがございます。ちょっと細かい数字につきましては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、御説明を控えさせていただきますが、日本人、インバウンド、それぞれ少しずつ回復傾向にあらうというふうには捉えているところがございます。

そういった中でまず反省材料というところがございます。

今年度、美祢市観光協会がDMOを取得したところがございます。DMOとは、観光地域として、地域づくりをしながら稼げる地域にしていくということで、事業を転換していくべきところがございますが、まだまだ登録DMOになったばかりで、スタートを切ったばかりというところで、多くの反省材料を抱えているところがございます。

我々、観光政策においても、この観光協会と一緒にしまして、地域が稼げるように、また、後方支援をしていきたいというところがございますが、プロモーション活動についても、我々から見ると、まだもう少し頑張っていたきたいなというところをはっきり思っているところがございます。その辺はしっかりと支援していきたいと思っております。

そういった中で、来年度の取組といたしましては、ただいま申しましたDMOのさらなる強化、また、今日本航空やサンリオ、そういった企業と連携を図っております。そういった方々と一緒になって、プロモーション活動、情報発信、そういったものを強化させていただきたいと思っておりますし、日本航空とはトウクトウクを活用しましたジオガイドツアー、そういったものも首都圏に向けて、今発信をしまして、美祢市に来ていただけるような取組をしているところがございます。来年度はそういったものについて、さらに強化をしていきたいというふうに考えているところがございます。

サンリオにつきましても、入洞促進策といたしまして、事業者と連携して、さらなる取組を強化していきたいと思っているところでございます。

また、モンベルとのアウトドアデザイン、昨年策定しておりますが、主には、受入体制の強化というところで、まだまだ体制づくりが弱いというところがございます。そういった面についても、一緒になって整備事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

さらには、美祢市にお越しいただいたお客様に対しまして、市内宿泊をしていただければ秋芳洞をはじめとした三洞の入洞割引券をお配りするなど、いろんな取組を今現在考えているところでございます。

そういった中で、来年度の入洞者数につきましては、目標数値、秋芳洞につきまして、さらに上積みをして、40万5,000人というふうな数字を考えております。

もろもろ申しましたが、諸事業を展開することで、さらに多くの入洞者数にお越しいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 私の今年度の反省、来年度に向けてのですね——というような漠然とした質問に対して、非常に、河村課長、いい回答いただきましてありがとうございました。

特に、DMOにつきまして、DESTINATION・マーケティング・マネジメント・オーガナイズーションですかね。恐らく地域を包括して、全体的にこの観光事業を引き上げていって、それをもってまたそれを地域の振興に還元するという考え方ですね。その中心を今おっしゃったように、観光協会が担うということですので、今後行政として、どうか観光協会と強力にタッグというか抱き合って、一蓮托生のごとくで、前を向いて走ってもらいたいというふうに期待をしております。その期待を込めて、次にまた新年度予算の審査があるでしょうから、その説明を聞きたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第9号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 議案第19号は、美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

これは、本市の情報発信手段の整備の方針に基づき、美東地域の告知放送の運用を終了したことに伴い、美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第19号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号美祢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

を議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 議案第20号は、美祢市議会議員の政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてであります。

これは、議会からの申入れを受け、美祢市特別職報酬等審議会を経まして、政務活動費を、月額4,500円から2万円へ改正するものであります。

改正の主な理由といたしましては、議会の活性化と審議能力の向上を図り、さらなるチェック機能の強化と政策提言につなげるため、調査研究活動の基盤強化が必要であること。議会におかれては、令和4年11月に手引きを作成され、使途の明確化及び透明性がさらに確保されていること。そして、県内団体及び類似団体の平均額と比較して、大幅に乖離していることの以上の3点であります。

なお、県内市の平均額は1万9,611円となっております。

この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第20号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号美祢市情報公開条例等の一部改正について、及び議案第22号美祢市個人情報保護法施行条例の制定については関連がありますので、会議規則第88条の規定に基づき、一括議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 議案第21号美祢市情報公開条例等の一部改正につ

いて、及び第22号美祢市個人情報保護法施行条例の制定についてを一括で御説明させていただきます。

これは、個人情報保護法行政機関個人情報保護法及び独立行政法人個人情報保護法の3法が統合されたことに伴い、本市における関係条例の制定及び改廃を行うものであります。

これまでの個人情報保護制度は、個人情報を取り扱う主体ごとに適用される法令や所管が異なっておりましたが、社会全体のデジタル化への対応や、個人情報の保護とデータ流通の両立強化及び個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、国においては、令和3年5月に、個人情報の保護に関する法律の改正を含むデジタル社会の形成を図るための関連法律の整備に関する法律が公布され、令和5年4月1日から新法に統一されました。

その中で、個人情報保護法の一元化がなされました。これにより、個人情報保護制度の所管は、国の個人情報保護委員会となり、これまで、個人情報保護制度を条例で規定していた地方公共団体は、新法の規定が適用されるため、現在の美祢市個人情報保護条例を廃止し、新法による適切な運用のため、新たに美祢市個人情報保護法施行条例を制定するとともに、美祢市情報公開条例、美祢市情報公開個人情報保護審査会条例、そして、美祢市公の施設の指定管理者指定手続等に関する条例の一部改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本2議案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本2議案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第21号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、議案第30号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局経営企画室長。

○経営企画室長（古屋壮之君） 議案第30号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、介護療養型医療施設が令和6年3月末をもって廃止されることに伴いまして、美祢市立美東病院3階療養病棟内に設置しております介護療養病床6床、こちらを医療療養病床に転換するために所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第30号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局経営企画室長。

○経営企画室長（古屋壮之君） 議案第31号は、美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてであります。

これは、昨今の社会情勢の影響による給食の食材費及び電気料金の高騰に伴いまして、介護保険事業、美祢市介護老健——介護老人保健施設グリーンヒル美祢の利用に係る食費及び電気使用料の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年7月1日から施行するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第31号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（中野秀爾君） 議案第32号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この改正の主な内容は、条例第2条美祢市消防団員の定員について、平成20年3

月21日の新市発足時に定めました1,000人以内を15年経過後の現状に即した定員900人とすること。また、国が定める非常勤消防団員の報酬等の基準に準じて、第9条報酬の種類を年額報酬と出動報酬の2種類にし、別表第2災害出動報酬額の上限を1日当たり8,000円とするものです。

併せまして、必要な条文を追加し、文言の一部を改めております。

令和4年4月1日時点で、実員八百四十人——814人の消防団員の確保につきましては、定員改正後も、日中、市内に勤務する勤務地団員、地域を指定して災害活動をサポートする機能別団員及び女性団員の拡充等、諸策を講じて、定員数に近づこう努力してまいります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第32号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯上下水道局施設課長。

○施設課長（佐伯憲一君） それでは、議案第12号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算について御説明いたします。

本特別会計は、秋吉台地域と広谷地区の良好な自然環境を保全するため、地域し尿処理施設を管理運営する会計でございます。

一般会計・特別会計予算書21ページを御覧ください。

歳入歳出予算第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,678万7,000円と定めるものでございます。

続きまして、債務負担公為第2条としまして、地方自治法第21条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為の表に記載しているものでございます。

続きまして、地方債につきまして、第3条地方自治法第230条第1項の規定により、起こす——起こすことができる地方債の起債の目的並びに限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表の地方債の表によるものでございます。

まず、歳出から御説明をいたします。

環境衛生事業特別会計予算に関する説明書の428ページを御覧ください。

1款環境衛生事業・1項総務管理費・1目一般管理費として944万9,000円を計上しております。

続きまして、2目施設整備費として1億4,088万4,000円を計上しております。前年度対比として6,458万7,000円の増でございます。

これは、秋吉台——秋吉広谷浄化センター整備事業に関わる経費でございまして、現在、秋吉広谷地区の環境衛生施設であります秋吉地域し尿処理施設が、供用開始後約50年が経過し老化していることから、その更新に係る経費を計上し、整備を行うものでございます。

次に、右ページの下になりますけど、説明欄001秋吉広谷浄化センター整備事業の主なものとして、下水道環境実施設計などの設計委託料として3,075万8,000円、秋吉広谷浄化センター管理汚泥棟建設工事などの施設整備工事として1億171万8,000円を計上しております。

続きまして、次のページ430ページを御覧ください。

2項維持管理費・1目処分場管理費として1,543万3,000円を計上しております。前年度対比73万9,000円の増でございます。

処分場維持管理事業の主なものとして、右ページの説明欄001の上から3行目、光熱水費として492万8,000円、上から6行目になりますけども、管理委託料として549万5,000円を計上しております。

続きまして、2款公債費・1項公債費・1目利子として82万1,000円を計上しております。

これは、令和3年度及び令和4年度に実施しております事業の過疎債及び企業債の借入に伴う利子分を支払うものでございます。

続きまして、歳入でございますが、424ページを——にお戻りください。

1 款分担金及び負担金・1 項負担金・1 目環境衛生事業負担金として、前年度と同額の3万円を計上しております。

続きまして、2 款使用料及び手数料・1 項使用料・1 目環境衛生事業費使用料として383万5,000円を計上しております。前年度対比3万5,000円の増でございます。

これは、環境衛生事業費使用料であり、前年度令和4年度の実績値などから算出しており、その結果、前年度より増額となったことでございます。

続きまして、3 款国庫支出金・1 項国庫補助金・1 目衛生費国庫補助金として6,886万円を計上しております。前年度対比4,386万円の増であります。

これは、先ほど歳出で御説明いたしました秋吉広谷浄化センター整備事業に関わる国の補助金でございます。

続きまして、4 款繰入金・1 項他会計繰入金・1 目一般会計繰入金として1,925万2,000円を計上しております。前年度対比82万8,000円の増であります。

続きまして、2 目観光事業会計繰入金として233万1,000円を計上しております。前年度対比16万1,000円の増でございます。

続きまして、次のページ426ページを御覧ください。

5 款諸収入・1 目——5 款諸収入・1 項雑入・1 目雑入として97万9,000円を計上しております。この主なものは、消費税還付金でございます。

続きまして、6 款市債・1 項市債・1 目衛生費——衛生債として3——すみません、失礼しました。7,150万円を計上しております。前年度対比2,030万円の増であります。

これは、先ほど歳出で御説明いたしました秋吉広谷浄化センター整備事業に係る汚水処理施設整備事業債でございます。

続きまして、一般会計・特別会計予算書の24ページ左側になりますけど、御覧ください。

第2表の債務負担行為として、秋吉広谷浄化センター整備事業において、秋吉広谷浄化センター管理汚泥棟建設工事などを、債務負担行為の期間を令和5年度から6年度までの2か年で行うことにより、限度額を1億8,000万円と定めるものでござ

ございます。

なお、この財源につきましては、環境衛生事業特別会計予算に関する説明書の439ページに記載しておりますので、御参照を後ほどしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第12号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号令和5年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 議案の説明に入ります前に、私のほうから当該議案に係ります訂正の御報告とおわびについて申し上げさせていただきたいと思っております。

このたびの議案第15号美祢市水道事業会計予算につきまして、高木議員より事前に御指摘を賜りまして、点検をさせていただきましたところ、一部金額の誤りが確認をできましたので、この場で御報告をさせていただくものでございます。

ただいま発信をさせていただきましたが、正誤表を御覧いただけたらと思っております。

こちらでは、議案第10号令和——令和5年度美祢市水道事業会計予算書の貸借対照表の一部でございますけれども、こちらをお示しをさせていただいてございます。

下から5行目、ハ当年度未処理利益剰余金、こちらのほうにおきまして、朱字で1,144万9,000円というふうに修正を行っておるところでございます。

議員の皆様に対しましては、大変御迷惑をおかけをいたしましたところでございます。心よりおわびを申し上げます。

私のほうから以上でございます。

続きまして、担当課長のほうより議案の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 岡崎上下水道局管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） それでは、議案第15号令和5年度美祢市水道事業会計予算について御説明をいたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、第2条業務の予定量でございます。

業務の予定量につきましては、上の表の計の欄を御覧ください。

1号の給水戸数は、美祢、美東、秋芳地域を合わせまして1万30戸、2号の年間総給水量は256万8,000立方メートル、3号の1日平均給水量は7,016立方メートルを予定しております。

次のページを御覧ください。2ページ目を御覧ください。

4号主な建設改良事業でございます。

上から、上野・秋吉地区水道統合整備事業7億4,650万円、麻生地区水道統合整備事業6,100万円、管路布設替事業1億3,255万3,000円、祖父ヶ瀬浄水場更新事業2,022万3,000円を予定しております。

なお、祖父ヶ瀬浄水場更新事業につきましては、事業の中で、令和5年度、令和6年度と2か年にまたがる業務でございますので、予算書3ページの第5条におきまして債務負担行為を定めております。

続きまして、第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、水道事業収益は8億4,914万3,000円。

内訳としまして、営業収益が4億7,326万7,000円、営業外収益が3億7,587万6,000円でございます。

一方、支出でございますが、水道事業費7億6,561万8,000円でございます。

内訳としまして、営業費用が7億1,505万4,000円、営業外費用が5,004万4,000円、特別損失が2万円、予備費が50万円でございます。

次に、第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。

まず、資本的収入は10億4,039万3,000円。

内訳としまして、企業債が7億5,450万円、繰入金が1万5,000円、負担金及び寄

附金が275万円、国庫支出金が1億3,250万円、出資金が1億5,062万8,000円でございます。

一方、資本的支出は12億9,304万8,000円。

内訳としまして、建設改良費が10億3,070万9,000円、企業債償還金が2億5,233万9,000円、予備費が1,000万円でございます。

第4条資本的収入及び支出の条文の括弧書きを御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,265万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,043万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1億3,564万6,000円、当年度分損益勘定留保資金3,657万2,000円で補填するものであります。

では、予算の主なものは、前年度と比較しまして、予算実施計画書で御説明を申し上げます。

予算書の4ページ、5ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、4ページの一番上の行になりますが、水道事業収益の予定額は前年度と比較しますと48万1,000円の増額でございます。

第1項の営業収益につきましては、前年度と比較しますと94万2,000円の増額でございます。

給水——給水収益につきましては、3地域の合計で75万6,000円の増額の見込みとしております。

次に、第2項の営業外収益におきましては、前年度と比較しますと46万1,000円の減額でございます。

次に、支出でございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

水道事業費の予定額は、前年度と比較しますと2,839万2,000円の増額でございます。

まず、第1項の営業費用につきましては、エネルギー価格等の高騰による電力の——電力ほか諸物価の上昇によりまして、前年度と比較しますと2,058万4,000円の増額でございます。

こちらは、8ページから11ページにわたりまして、原水及び浄水費が、前年度と

比較で3地域合わせて2,660万4,000円の増額であります。

こちらは主に、電力価格等の高騰により動力費及び薬品費などが増額となっております。

次に、第2項営業外費用です。

予算書の22ページ、23ページを御覧ください。

本年度予定額は、前年度と比較しますと280万8,000円の増額でございます。

なお、こちらは企業債の支払利息の増額によるものであります——失礼しました、7,808万円の増額でございます。

なお、こちらは企業債の支払利息の増額によるものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の御説明をいたします。

24ページ、25ページを御覧ください。

収入では、一番上の行になりますが、前年度と比較しまして2億1,555万2,000円の減額であります。

こちら主に、上野・秋吉地区水道統合整備事業等の財源によります企業債及び国庫補助金の減額によるものであります。

続きまして、予算書26ページ、27ページを御覧ください。

支出の合計は、一番上の行になります。前年度と比較しまして2億1,979万5,000円の減額でございます。

こちらは主に、建設改良費の減額によるものであります。

最後に、予算概要資料5ページ、6ページを御覧ください。

令和5年度美祢市水道事業予定損益計算書になります。

6ページの下から3行目になりますが、この予算によります令和5年度の予定損益は230万2,000円の純利益となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 上野・秋吉地区水道統合整備事業ですが、この進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐伯施設課長。

○施設課長（佐伯憲一君） ただいまの山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

上野・秋吉地区水道統合整備事業の進捗状況についてでございます。

上野・秋吉地区水道統合整備事業に係る——おける全体計画の水道管布設工事総延長は約19キロメートルを予定しているところでございます。

令和4年度末までの工事完了及び工事発注済による水道管布設工事延長は15.2キロメートルで、全体計画の約8割に相当する進捗状況となっておりますところでございます。

また、令和5年度では、引き続き、水道管布設工事延長約3.3キロメートルの水道管布設工事を実施することにしております。可能な限り、早い段階での改良を目指しておるところでございます。今のところ、今の進捗状況は予定どおり——現段階では予定どおり順調に推移していると捉えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、予定どおり令和6年度には必ず水道が開通するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐伯施設課長。

○施設課長（佐伯憲一君） 委員言われましたとおり、令和6年の4月1日からの供用開始に向けて、鋭意努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1点ほどお伺いしたいと思います。

水道事業の財政状況につきましては、先ほど説明がありましたように、令和5年度見込額は153万6,000円と当期純利益にとどまっているところであります。大変厳しい状況であると思っておりますが、令和3年度におきまして、経営改善に向けた事業計画並びに財政計画の見直しもされました。中身といたしましては、人件費、また経費の削減等を図られ、その後4年の4月1日からは料金の改定もされたところであります。

そういったことで、今後のこの事業経営の見通しにつきまして、お願い——お聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたしたいと

思います。

水道事業につきましては、御承知のとおりライフラインということでありまして、市民の皆様のご生活の安全と安心のためには必要欠くべからざるインフラであるというふうにご捉えておりまして、水道事業の安定的な運営のためには、経営の安定化というところは非常に重きを置いておるというところがございますけれども、この経営の——安定化の実現のためには、収入の安定確保と支出の削減と、このバランスが重要であるというふうにご考えておるところでございます。

まず、収入につきましては令和4年度に料金改定を行い、小口径の料金改定を果たすことができました。安定的な収入確保の取組が進められておるというふうにご捉えておりますけれども、今後、見込まれます人口の減少、それから節水機能を持った機器の普及等により需要が——水需要が減少するという予測が立てられておりました。将来的な展望は、収入の確保だけでは非常に厳しいというふうにご考えておるところでございます。

そのため、経営の安定化実現のためには、経費の圧縮など支出の削減について、今まで以上に配慮する必要があるのではないかというふうにご考えておるところでございます。

その中で、まず、動力費及び薬品費等につきましては、補正予算——新年度予算のほうでもありましたけれども、社会情勢の影響、非常に大きく受けまして、しかも、安全・安心な水を常に供給し続けなければならないということから、必要な経費ということで、こういった関連諸経費の圧縮については、非常に困難というふうにご考えておるところでございますが、その他の経費におきまして、例えば、委託料で申しますと、令和2年度より浄水場の運転管理業務につきましては、直接雇用から業務委託へ転換をすることにより、委託料は大きく増加をしたところがございますけれども、全体的には経費を圧縮することができましたし、人材確保の確実性などの効果も確認をされてございますことから、今後、こういった先進地の事例も踏まえまして、包括的な業務委託の——といった官民連携の取組も併せて進めていく必要があるのではないかというふうにご考えております。

また、現在進捗中の上野・秋吉地区水道統合整備事業の完成によりまして、秋吉地区の硬度低減化が実現をするとともに、老朽化施設の統廃合によりまして、効率的な施設の運用が可能となり、今後、その他の施設についても、老朽化施設の統廃

合ということをも視野に入れることで、全体的な経費の削減が図れるのではないかというふうにも考えておるところでございます。

さらに申しますと、現在、山口県では、県の水道ビジョン広域連携シミュレーション編の策定が進められており、全県域または圏域ごとの事務の広域的処理、それから、施設の共同設置——共同設置・共同利用及び経営統合に係るシミュレーションの——シミュレーションと、総括評価が示されておりますけれども、その中で、とりわけ関連事業体の経費削減を図るために、共通する物資や業務等を抽出し、管理の一体化を目指すとする事務の広域的処理に係る取組が進められようとしておるところでございます。

以上、掲げました取組をはじめとする経費の削減に向けた取組を積極的に推進することで、水道事業の経営安定化につなげてまいりたいというのが、今後の方向性になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第15号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全員異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和5年度美祢市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎上下水道局管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第16号令和5年度美祢市下水道事業会計予算について御説明をいたします。

予算書1ページを御覧ください。

まず、令和5年度の業務の予定量でございます。

第2条を御覧ください。

第1号下水道使用戸数は、公共下水道事業につきましては3,870戸、農業集落排水事業につきましては980戸、全体で4,850戸でございます。

第2号年間処理水量は、公共下水道事業につきましては86万8,000立方メートル、農業集落排水事業につきましては22万5,000立方メートル、全体で109万3,000立方メートルでございます。

第4号主な建設改良事業は、公共下水道事業につきまして、美祢市浄化センター改築更新事業6,600万円を予定しております。

なお、本事業は、令和5年度、6年度の2か年事業となりますことから、予算書2ページの第5条におきまして、債務負担行為を定めております。

続きまして、第3条収益的収入及び支出の補正——御説明をいたします。

同じく1ページを御覧ください。

収入は、公共下水道事業収益としまして、営業収益1億5,131万円、営業外収益4億1,530万5,000円、合計で5億6,661万5,000円計上し、農業集落排水事業収益としまして、営業収益4,410万円、営業外収益2億11万6,000円、合計で2億4,421万6,000円計上し、これにより、収入総額は8億1,083万1,000円でございます。

一方、支出は、公共下水道事業費用として、営業費用5億3,603万2,000円、営業外費用二億——2,197万8,000円、特別損失1万円、予備費100万円、合計で5億5,902万円計上し、農業集落排水事業費用として、営業費用2億3,140万2,000円、営業外費用993万8,000円、特別損失1万円、予備費30万円、合計で2億4,165万円計上し、これにより、支出総額は8億67万円でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、公共下水道事業では、企業債6,170万円、補助金——こちらは国庫補助金で4,130万円、出資金6,440万円、受益者負担金67万7,000円、その他負担金1,000円、合計で1億6,807万8,000円計上し、農業集落排水事業では、出資金1,740万円、受益者分担金21万9,000円、合計で1,761万9,000円計上し、これにより、収入総額は1億8,569万7,000円でございます。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では、建設改良費1億1,295万7,000円、企業債償還——企業債償還金1億9,348万円、予備費100万円、合計で3億743万7,000円計上し、農業集落排水事業では、建設改良費575万5,000円、企業債償還

金6,273万7,000円、予備費30万円、合計で6,879万2,000円計上し、これにより、支出総額は3億7,622万9,000円でございます。

ここで、第4条の本文の括弧書きになりますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,053万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額582万7,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億8,470万5,000円で補填するものであります。

では、予算の収益的収入及び支出の主なものにつきまして、前年度と比較して予算実施計画書で御説明を申し上げます。

予算書の4ページ、5ページを御覧ください。

まず、収入ですが、第1款公共下水道事業収益の予定額は、前年度と比較しますと2,570万9,000円の増額でございます。

このうち、営業収益は、前年度と比較で271万5,000円の減額、営業外収益は、前年度との比較で2,842万4,000円の増額でございます。

このうち、国庫補助金としまして1,334万円を計上しております。

こちらは、下水道法及び都市計画法に基づき策定しております美祢市公共下水道事業認可計画の計画期間が令和6年度で満了しますことから、本計画を更新する業務であり、国の補助事業の対象となりますことから、補助対象経費の2分の1に相当する1,334万円を計上しております。

第2款農業集落排水事業収益につきましては、前年度と比較しますと121万2,000円の減額でございます。

このうち、営業収益は、前年度との比較で194万5,000円の増額、営業外収益は、前年度との比較で315万7,000円の減額でございます。

次に、支出の御説明をいたします。

予算書の6ページ、7ページを御覧ください。

第1款の公共下水道事業費用は、一番上の行になりますが、前年度と比較しますと3,271万4,000円の増額でございます。

第1項の営業費用は、前年度との比較で3,692万2,000円の増額でございます。

管渠費につきましては、主に修繕費を減額したことによりまして減額となっております。

処理場費につきましては、主に修繕費を増額するとともに、委託料の説明欄の浄

化センター業務委託におきまして、脱水汚泥を処分する場所の一部変更等に伴い、運搬処分の単価が値上がりするために増額となっております。

総係費につきましては、主に予算書9ページの委託料におきまして、説明欄の美祢市公共下水道事業認可計画更新業務により増額となっております。

なお、この業務につきましては、先ほど収入の説明の際に申し上げましたとおり、国庫補助金の対象業務となるものであります。

予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

第2項の営業外費用は、前年度比較で420万8,000円の減額でございます。

こちらは、企業債支払利息の減額によるものです。

次に、第2款の農業集落排水事業費用につきましては、10ページの下から4行目になりますが、前年度と比較しますと6万9,000円の減額でございます。

第1項の営業費用は、前年度との比較で91万2,000円の増額でございます。

こちらの主な内容についてですが、まず、管渠費では、修繕費を減額する一方で、次の処理場費の修繕費を増額するとともに、公共下水道事業と同様に、脱水汚泥を処分する場所の一部変更に伴い、13ページ目の上段の委託料について、4地区にかかる業務委託料がそれぞれ増額となっております。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

第2項の営業外費用は、前年度との比較で98万1,000円の減額でございます。

こちらは、企業債支払利息の減額によるものでございます。

最後に、令和5年度の予定損益計算書でございます。

予算概要説明資料3ページを御覧ください。

下から3行目になります。

当年度純利益が、2つの事業を合わせまして433万4,000円の純利益となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第16号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 失礼いたします。

先ほどに引き続きまして、再度修正のお願いをできたらと思います。

先ほど——先ほど、議案第15号令和5年度美祢市水道事業会計予算書の訂正につきまして御説明をさせていただくとともに、おわびをさせていただいたところがございますけれど、ただいまお手元に表示してござい——あると思いますが、そのタイトルにおきまして、この資料中で、議案第10号令和4年度となっておりますけれど、正しくは令和5年度が正解でございますので、その旨御説明いたしますとともに、改めまして、心よりおわびを申し上げるところでございます。大変どうも失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第17号令和5年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。古屋病院事業局経営企画室長。

○経営企画室長（古屋壮之君） 議案第17号令和5年度美祢市病院等事業会計予算について御説明させていただきます。

まず、予算第2条に規定する令和5年度の業務予定量について御説明させていただきます。

(3) 1日平均患者数の欄——項目を御覧いただければと思います。

まず、美祢市立病院ですけれども、入院患者数を1日平均で104人、前年度当初予算と比較しますと8人の減、外来患者数は、各診療科、透析合わせて160.3人、前年度当初予算比1.1人の減を見込んでおります。

市立病院では、これまでどおり救急搬送や紹介による入院の受入れに力を入れるとともに、令和4年4月—4月より総合診療医2名の配置によって、かかりつけ患者に対し、在宅で安心して生活ができるよう24時間365日、医師のオンコール体制による患者対応が可能な在宅療養支援病院としての機能を整備したところでございます。

続きまして、美祢市立美東病院です。

入院患者数を1日平均で83.7人、前年度当初予算比0.5人の増、外来患者数は1日平均で119.3人、前年度当初予算比8.1人の増を見込んでおります。

美東病院におきましては、重症度により、やむなく周辺地域の急性期病院で治療を受けられた患者様が、急性期を脱したものの在宅復帰まで一定期間の療養が必要な方々の受入れを積極的に行えるよう、地域連携室の入退院支援機能をより一層強化することとしております。

次に、グリーンヒル美祢で—ですけれども、入所者数を1日平均で65人、短期入所者数は3人、通所者数を18.8人で、前年度当初予算比と同数を見込んでおります。

グリーンヒルにおきましては、令和4年度におきまして、2度の施設内クラスター発生等により、入所者数及び通所者数が大きく減少したところでありましてけれども、入所者の積極的な受入れはもとより、現在、美祢地域のみとなっております送迎範囲の拡大を—拡大すること。これに併せ、短時間での通所リハビリの提供を設けるよう検討を進めておるところでございます。

次に、訪問看護ステーションについてですけれども、利用者数を1日平均で22.6人、前年度当初予算比で1.2人の増を見込んでおります。

これらの業務予定量の見込みに基づき算定いたしました予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出につきまして、施設ごとに御説明させていただきます。概要説明資料31、32ページ。

まず、美祢市立病院につきまして、病院事業収益の当初予算額を23億5,702万

4,000円計上しております。

これは、前年度の当初予算と比較し——比較いたしまして3,957万8,000円の増となっております。

一方、病院事業費用は23億5,455万1,000円、これは、燃油高騰の影響による電気料、また、清掃、給食業務に係る委託料等の経費の増嵩などの影響に伴いまして、前年度よ——当初予算と比較して3,967万8,000円の増を見込んでおります。

次のページを御覧ください。

次、美東病院につきましてですけれども、病院事業収益は15億4,275万円、前年度当初予算と比較して5,021万3,000円の増となっております。

一方、病院事業費用は15億4,152万1,000円。

これは、市立病院同様に、燃油高騰の影響による電気料、清掃、給食業務にかかる委託料の経費の増嵩の影響により、前年度当初予算と比較して一億四——1億45万9,000円の増となっております。

次のページ、こちらは、グリーンヒル美祢ですけれども、介護老人保健施設事業収益、こちらは4億587万4,000円、前年度当初予算と比較して533万4,000円の増となっております。

一方、介護老人保健施設事業費用は4億244万7,000円、前年度当初予算と比較して193万1,000円の増となっております。

次のページ、こちらは訪問看護ステーションになりますが、訪問看護事業収益は5,250万5,000円、前年度当初予算と比較して223万1,000円の増となっております。

一方、訪問看護事業費用につきましては5,240万7,000円、前年度当初予算と比較して三十——356万5,000円の増となっております。

以上の結果、29、30ページにお戻りいただきまして、病院等事業全体の収益的収支につきましては、収入総額を43億5,815万3,000円、支出総額を43億5,092万6,000円としておるところでございます。

次に、資本的収支に関する施設ごとの説明になりますが、ただいま発信しましたが、5ページ、6ページになります。

まず、収入についてですけれども、美祢市立病院が1億2,010万1,000円、美東病院では1億8,114万1,000円、介護老人保健施設が6,179万2,000円を計上しております。

これに対し、支出については、市立病院では1億8,332万円、美東病院では2億4,342万円、介護老人保健施設では4,826万5,000円を計上したと――しておるところでございます。

このうち、建設改良費、施設整備、医療機器等の改修、更新等が含まれておりますけれども、市立病院では、検査機器等の更新として1,723万4,000円、美東病院では、空調設備等の改修及び内視鏡システム等の医療機器の更新として6,486万4,000円、介護老人保健施設では、空調設備の改修として1,500万円を計上しているも――おるところでございます。

以上の結果、収入総額を3億6,303万4,000円、支出総額を4億7,500万5,000円とし、収入額が支出額に対し不足する額1億1,197万1,000円は、退職給付引当金で措置する予定のものでございます。

続いて、以上の収支予定額に基づき作成した財務資料、同じくこの資料の17ページ、18ページまでお戻りください。

ここで、令和5年度末の病院等事業会計全体の予定損益決算書になりますけれども、当年度純利益といたしまして715万2,000円を見込み、前年度繰越欠損金9億3,196万8,000円と差引きした結果、当年度未処理欠損金は9億2,481万6,000円と見込んでおるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ただいま令和5年度的美祢市病院等事業会計における説明がありました。

今、コロナウイルス感染症に対しましては2類ということで想定されておりました、美祢市立病院、美東病院、コロナ病床の確保ということで県支出金もいただいております。

それで、5月頃かよく分かりませんが、この5類に引下げになった場合に、こういったコロナ病床というものは、もうなくしてしまっていて、通常の病床に戻るかどうか、まずこの点からお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

5月8日、5類への移行ということが予定されているようでありますけど、コロナ病床の設置については両病院とも2月末に設置を解除されております。

これは、全県的な状態だと思えますけど、既にそうっておりますんで、これから変異株による急激な感染の広がりというものがない限りは、このままコロナ病床設置がない状態がずっと続いていくと、平常に戻っていくということになるろうかと考えています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、これから令和5年度においては、4月以降は、この病床確保のための県の支出金が見込めないということの認識でよろしいのでしょうか。この点についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） そのとおりでございます。

5年度の予算についても、県からのそういった補助金はないものとして予算をつくっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったことで、令和5年度の1日の平均入院患者、これが、あれですね、去年——前年度が83人、今回5年度は104人ということで、約20名の増となっていますよね。

美東病院も、74名程度が84名程度ということで10名、1日当たり増えて試算されております。

それで、当然、グリーンヒルもそうですけど、問題は、コロナ病床がなくなって通常の病床に戻って、そして、従来どおりコロナが発生していないときの、この上昇——病床——病床が従来どおりになって、それで、今後、美祢市に住んでおられる近辺の方、こういった方々が、もうコロナが終わったということで、通常に、そういった患者の方が戻るっていう、ちょっと試算ですけれども、その件について、やっぱり市民の皆さんとしては、少し抵抗があるところもありますので、それに対するの対応策というものを何かお考えなのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

コロナが収束しつつあって、通常の運営に戻り——戻るということを前提にしますと、議員御指摘のように、患者さんが来ていただけなくては——ならないということになるわけなんですけど、外来については、今、受診期間を少し長めに取っているのも縮小していくと。

例えば、通常1か月に1回の患者さん、それを、例えば6か月に1回程度長くしたといったところを、また縮小していくっていうのが一つある——外来についてはあります。

さらに、検診について、より積極的にやっていくというところはあるかと思えます。

病院において、特に収益の源になるのが入院であります。

入院については、市立病院が今考えていることについて——ことはですね、1つは地域包括ケア病棟、4階全体を地域包括ケア病棟化したいというふうに考えております。

先ほど少し、令和4年度の補正予算のところで御説明しましたが、4階が——2階と4階に一般病床が分かれていて、看護師配置が非常に厳しいものになっているということを御説明しましたが、4階を地域包括ケア病棟全て統一することによって、看護師配置も少し余裕が生まれてきます。かつ、一定の単価のもとに、患者さんを非常に在宅に戻っていくにあたり、退院調整が非常に必要な患者さんというのがかなりおられますので、その退院調整の期間を設けることのできる地域包括ケア病棟をやりますと、入院期間というのも余裕を持った設定ができるというところで、延べ入院患者と単価共に押し上げ効果があるといったところがございます。

市立病院においては、先ほど議案の説明でも御説明しましたが、総合診療科の先生方と——による365日24時間体制の在宅診療体制というのは図っておりまして、これ自体の加算というものもありますけど、これを行うことによって、地域包括ケア病床の入院料がまたワンランク上がるといったところもあります。それは、地域へのサービスの提供が非常にきめ細かなものになることに対する対価だというふうに理解しておりますが、そういったところで、住民の方に理解していただきながら、市立病院の入院患者さんの確保、入院収益の確保を図っていきたいと思えます。

美東病院にあっては、美東病院は、そもそも地域連携というところについて、力

を入れてきた病院であります。さらに、その点、現在、やむなく市外に回す患者さんが多くなってるわけなんですけど、やむなく市外の大規模急性期病院に入院された場合において、病状が安定して住みなれた地域で安心して療養していただくように、入院——入退院の調整機能を持つ地域連携室を強化するといったところを考えております。

それによって、円滑な転入——大きな病院からの定員の受入体制を強化して経営基盤を強化するといったことを基本的な考え方としております。

美東病院にあっては、令和3年度におけるコロナ関連補助金、これが2億2,600万円程度ありました。非常に大きな額になっていて、これがなくなったときどうなるかっていう話になるわけなんですけど、これを除外した経営支出は3,066万円の赤字となります。

ただ、コロナ前の一般病床60床での運営によって、病床利用率80%を程度見込めば——80%っていうのは、美東病院においては、難しい目標ではないと考えておりますけど、80%を見込むと約3,000万円程度の経常黒字が見込まれますので、美東病院にあっては、その辺りをしっかりとやっていきたいと考えております。

あと、物価高騰等、非常に支出の面でも苦しんでおりますので、両病院とも、支出面の削減、委託業者等の削減方法、こういった形での委託であれば値が抑えられるか、あるいは下げられるかといったところも今協議を進めております。

両病院とも、コロナを出した後が、本当の経営を問われるというところと考えておりますので、職員全員で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今言われましたように、私もコロナが収束して、そして従来の姿に戻ったときに、本当に2つの病院、グリーンヒル等も踏まえて、経営がきちっといくかどうか、非常にそういったところ心配しているところです。

今回、病院に携わる職員、こういった方々、人数が452人ですよね。だから、1つの病院と言っても、これ大企業と同じようなもので、ここが本当に、私は、立ち行く——立ち行かなくなってしまうならば、もう美祢市そのもの自体がかなり大きな打撃を受けてくる。もう非常に私心配してる場所なんです。

だから、どんなことがあっても、基本的には、患者の皆さんを命を救っていくという大使命の下、やっぱり経営基盤もきちっと累積欠損金、病院事業等、こういったところが、今まだ9億3,000万円程度ありますけれども、着実に経常収支を上げることによって、これが9億から8億、8億から7億、まだ高齢者の方はまだ75歳以上、若干この10年以内ぐらいまで増えますので、そういった方々が入院する上においては大切ですし、そういったところで、しっかりと収益をやっぱり上げていく、まだ条件が整ってますので、そこを頑張っていたきたいと思っております。

それで、美祢市立病院においては、この実質経常収支比率が、前年が79%、今回84%という形で5%程度上昇してますよね。美祢——が、一方、美東病院については、前年84%が、今回77.7%ということで、こういったところの実質経常収支比率が下がっておるんですけれども、そのこのところについて、ちょっと先ほど少し触れられましたけれども、この辺について、美祢市立病院が少し改善するにあたって、美東病院が若干悪くなってますので、この辺についての状況というのはどうなんか、ちょっと御説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 市立病院と美東病院を比較したときに、より繰り入れられている、あるいは補助金があるのが美東病院の特徴であります。

その中で、美東病院としては、本体である医療収益、外来と入院ですね、あと検診等医療収益をもって、それを上げていこうというふうには考えておりますけど、今、現状としては、まだ市立病院に比べれば、そういった本体での収益と費用との比率で言えば下がった状態。これ、以前からの状態なんですけど、下がった状態があると。それを、より高めていきたいというのが美東病院の課題ではあります。

で、この数字自体は、コロナの前に比べてどうかということであれば、ほぼ同じぐらいになっているのではないかと思います。それを、さらに繰入金なしの比率を高めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

いずれにしても、ちょっと前言いましたけど、病院職員等452人、非常に大きな規模の職員、また、そこで働いて給与頂いて、そして、そのお金というものが、こ

の美祢市で落ちるわけですよ。それで、美祢市の何とか現状活性化が、美祢市で住んで、いろいろ税金もして——なさっておるわけでございます。

そういったところで、病院事業の管理者等も含めて、本当に、美祢市が今後どう生き抜いていくかという、非常に大きな岐路にも立っておりますし、病院事業においては、しっかりと収益を上げていただかないと、この美祢市自体が大変な状況になってきます。それについて、今後、病院管理者としてどのようなお考えを持っているか、最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

一番重要なことは、私の管理者として、一番重要と思う——言いますのは、今まで御報告しましたように、医師の確保ですね。やはり医師が、特に総合診療医とか、美祢市の地域に——ニーズに即した医師を確保するということが一番重要と思います。

で、そうしますと、美祢市民の人も安心して、あるいは心おきなく病院にかかっていたらというふうに思います。

で、今後、市立病院と美東病院も、どういう形で継続していくかということですが、一説には、統合する——この話はちょっと飛躍しているかもしれませんが、そういう説もあるんですけど、私個人としては、やはり美東病院は美東病院、市立病院は市立病院という、ある程度、そのお互いの病院のよさをそのままさらに発展させて、例えば美東病院は、療養型に近い病院にする。それから、市立病院は急性期を、あるいは地域包括ケア病床、そういったのを重点的に、それで病院を運営していくっていうか、そういった方法もあると思うんですが、これは、市民の方とか、あるいは学識経験者なんかの御意見を拝聴して——お聞きして、もちろん行政とも相談しまして、ある程度、そういった方向性を今から打ち出していかなければいけないというふうに思います。

今、コロナがだんだん収束されつつあるところですけども、そのコロナ病床はもうなくなっていますので、一般の今までどおりのコロナ前の状態で、先ほど、安村部長が申しましたように、入院——外来、入院の患者さんを、しっかり確保といたしますか——来ていただいて、病院の経営改善を——経営をしっかり安定させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第17号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和5年度美祢市観光事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） それでは、議案第18号令和5年度美祢市観光事業会計予算について御説明いたします。

ただいま配信しております予算書1ページを御覧ください。

まず、第2条令和5年度の業務の予定量でございます。

秋芳洞入洞者数を3万人増の40万5,000人、大正洞入洞者数を900人増の7,000人、景清洞入洞者数を1,500人増の1万4,000人としております。

養鱒場マス販売尾数については1,000尾減の6万5,000尾としているところでございます。

主な建設改良事業では、委託料2,764万2,000円、工事請負費3億4,828万1,000円、機械及び装置購入費4,086万円を予定しているところでございます。

続きまして、第3条収益的収入及び支出になります。

まず、収入の部です。

営業収益につきましては、対前年比8,679万3,000円増の5億6,090万1,000円、営業外収益につきましては1,848万6,000円減の4,826万2,000円、観光事業収益といたしましては6,830万7,000円増の6億916万3,000円としているところでございます。

次に、支出についてでございます。

営業費用につきましては、対前年比3,765万1,000円増の5億4,570万3,000円、営業外費用につきましては1,023万8,000円減の367万7,000円、予備費につきましては、昨年度同額の200万円、観光事業費用と全体といたしましては2,741万3,000円増の5億5,138万円としているところでございます。

続きまして、2ページを御覧いただければと思います。

第4条資本的収入及び支出になります。

上段のところでございます。

まず、収入の部分——収入の部でございます。

企業債につきましては1億5,980万円増の3億710万円、他会計負担金につきましては8,273万円増の1億369万円、資本的収入を2億4,253万円増の4億1,079万円としているところでございます。

続いて、支出でございます。

建設改良費については2億3,094万9,000円増の4億1,678万3,000円、企業債償還金については267万円増の369万円、予備費につきましては前年度同額の500万円としております。

資本的支出合計額といたしましては2億3,361万9,000円増の4億2,547万3,000円としているところでございます。

1ページにお戻りください。

第4条本文のところでございます。括弧書きの部分です。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,468万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,468万3,000円同額で補填するものでございます。

第3条収益的収入及び支出、また、第4条資本的収入及び支出について、もう少し詳しく御説明をさせていただければと思います。

ただいま配信しておりますのが、実施計画明細書になります。

20ページの部分を御覧いただければと思います。

まず、営業収益——すみません、収益的収入及び支出の収入の部になります。

第1項の営業収益について御説明いたします。

大正洞、すみません——秋芳洞、大正洞、景清洞観覧料といたしまして、占めて4億7,705万円としているところでございます。

養鱒場の収益につきましては、食用、釣堀合わせまして1,869万円。駐車場の使用料や冒険コースの利用料などを含むその他営業収益につきましては、総額で6,516万1,000円としております。

これらを合わせました営業収益が5億6,090万1,000円となっているところでございます。

次に、第2項営業外収益についてです。

受取利息及び配当金を2,000円、他会計負担金を1,908万2,000円、補助金を百十一—114万3,000円、長期前受金戻入を2,591万1,000円、雑収益212万4,000円、これらを合わせました営業外収益が4,826万2,000円としているところでございます。

前年度比較しますと1,848万6,000円の減となっておりますが、主な要因は、他会計負担金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この事業がなくなったことが影響しているところでございます。

次に、21ページからの支出についてです。

まず、第1項営業費用について御説明いたします。

秋芳洞業務費につきましては1,474万円増、1億1,667万4,000円としておりますが、これは、観光業務職員—アテンダントですが、アテンダントを前年度より1名増の18名としたところによるものでございます。

次に、大正洞、景清洞業務費につきましては、例年より76万4,000円増の1,996万2,000円としております。

次に、22ページを御覧いただければと思います。

養鱒場業務費につきましては335万4,000円増の3,187万2,000円としております。

これは、職員の体制を少し強化したところによるところでございます。

次に、リフレッシュパーク家族旅行村業—業務費につきましては193万8,000円増の8,689万8,000円としております。

これは、修繕費を増額したことに影響しております。

次に、観光振興費につきましては1,223万6,000円増の1億2,923万5,000円としておりますが、令和5年度から、観光振興費における正職員の給料負担分を1名から二—2名にしております。この結果、前年比で1,223万6,000円増となったところでございます。

次に、総額は—総係費については412万7,000円増の8,829万8,000円としており

ます。

これは、人件費及び光熱水費の増によるところでございます。

次に、24ページ、一番上になります。減価償却費、こちらについては7,276万4,000円としております。

秋芳洞業務費から減価償却費まで合わせました営業費用、こちらが5億4,570万3,000円としているところでございます。

営業費用全体の前年対比では、3,765万1,000円の増となったところでございます。続きまして、第2項営業費用でございます。

支払利息及び企業債取扱諸費を18万9,000円、繰出金を233万1,000円、消費税及び地方消費税を115万7,000円とし、これらを合わせました営業外費用を367万7,000円としております。

前年度比較では1,023万8,000円の減となったところでございます。

続きまして、第3項予備費につきましては、昨年度と同額の200万円としているところです。

これによりまして、支出総額である観光事業費用は5億5,138万円となりまして、前年度比較で2,741万3,000円の増となったところでございます。

続きまして、25ページ、第4条の資本的収入及び支出について御説明いたします。まず収入についてです。

第1項企業債を3億710万円としております。

これは、令和4年度順延いたしました秋芳洞通路改修工事及びトロン温泉に設置いたします木質バイオマスボイラー導入経費に充てるためのものでございます。

次に、第2項他会計負担金を1億369万円としております。

これは、木質バイオマスボイラー導入経費の負担金や、森林環境譲与税を活用し、家族旅行村に木製遊具を設置するための負担金等になります。

これらを合わせまして、収入総額を4億1,079万円とするものでございます。

次に、支出について御説明いたします。

第1項建設改良費においては、第1目、第2目合わせまして4億1,678万3,000円としているところでございます。

第1目建設改良費では、委託料、工事請負費を合わせまして3億7,592万3,000円としておりますが、まず、委託料においては、家族旅行村における木製遊具設置業

務や、秋芳洞通路改修事業に係る設計業務、木質バイオマスボイラー導入に係る設計業務などに要する経費を計上しております。

また、工事請負費では、秋芳洞通路改修関連工事費、木質バイオマスボイラー導入工事費などを計上しております。

次に、第2目固定資産購入費では、木質バイオマスボイラーやこれに関わる地区熱タンク、燃料供給装置等を購入する経費4,086万円を計上しているところでございます。

次に、第2項企業債償還金については369万円、第3項予備費については500万円としているところでございます。

最後に、令和5年度の観光事業の予定損益計算書を御覧いただきたいと思っております。ただいま配信しました2ページ、下から3行目になります。

令和5年度の損益といたしまして、当年度純利益3,116万円を予定しているところでございます。

令和5年度の観光事業会計の予算の説明は以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 丁寧な説明ありがとうございました。

難しいことは聞きません。今、大変な状況であるということも分かっていますし、コロナもウィズコロナの時代に入ってきておるということが、これはもう経常化すること分かっています。

また、観光というのは、外的な要因もありますしね、今はウクライナの戦争もありますし、ほかのこともあります。そういうことも影響して、人的な流動性がどのように触れるか分からないということもありますので、大変、先も読みづらい事業であるということも認識しております。

その上であえてお聞きするのが、今、最後に説明のあった2ページですね。ここで見ると3条収支ですね、収益的収支の損益計算書ですが、これの5年度末で2億3,713万4,000円の累積欠損金ということで、今予定をされています。

今、先ほど申し上げた要因もあるんだけど、今後、この累積欠損金が今2億円を超えておる状態ということで、これを解消しつつ、最終的には、累積域に持っていかななくては、この企業体として存続の意味がなくなりますので、今後、どの程

度でこの累積欠損金を解消できるか、今の世界的情勢とか、経済情勢とかありますけども、今の状態が続くとすると、どの程度でこれが解消できるか、その辺のこの見通しは立てておられるか、また、考えておられるか、その辺をお伺いしたい。

○委員長（猶野智和君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） ただいまの村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、先ほどお示しした一番最後のところで二億三千七百十一— 2億3,713万4,000円、累積欠損金が出ますよということでお示ししております。

この解消について、どの程度で解消できる見込みかということの御質問でございますが、今年度、観光振興計画の一部見直しを行っているところでございます。

最終的な計画の見直しの最終版というものにつきましては、3月末というところで発刊する予定になりますが、この中で、今後5年間の企業会計としての見通しを立てたところでございます。村田委員言われますとおり、流動性がある中で、これを解消していくということは、なかなか厳しいところでございます。

しかしながら、支出の面について、どこまで切り込んで経費の節減ができるのか、また、収入増については、どういう対策を打てば収入増につながるのか、誘客につながっていくのか、そういったものを観光政策課全員で話し合いをしながら、今後の見通しを立てさせていただきました。

目標としましては、今後3年間でこれを解消したいという思惑で話を進めましたが、最終的には4年後の途中あたりで解消できるのではなかろうかということで、現在見通しを立てております。

冒頭申しましたとおり、流動性があるものなので、今後どうなっていくのか、またコロナというようなことが起きまして、誘客に大きな影響を与えるということも起こるかもしれません。

しかしながら、そういったものを考えておれば何も進まないということで、課一体となって、収益改善に向けた取組をしていこうじゃないかということで、現状といたしましては4年後解消ということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変心強い答弁をいただきました。

この観光事業会計がかつて特別会計であったのが、現在、企業会計に移行しておるといのは、今の予定損益間——予定決算書でも分かりますように、予定を立てて、目標を立てて、企業体を動かしていくということありますんで、その辺は十二分に認識をされた上で、4年という語気を出されました。大変ありがたいと思います。

4年で累積欠損金2億円超えておるのを解消して行って、さらには、これは儲けにどんどんなっていくというふうに期待をして、頑張ってくださいようお願いして質問を閉じます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第18号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） それでは、議案第33号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、山口県市町総合事務組合において、構成団体のうち1団体を脱退させるとともに、公平委員会事務及び行政不服審査事務を共同処理する団体を新たに加えることに伴い、山口県市町総合事務組合同規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求める

ものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第33号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号山口県市町総合事務組合の財産処分についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務企画部次長。

○総務企画部次長（中嶋一彦君） 議案第34号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、周陽環境整備組合が、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から脱退することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第34号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、議案第35号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について説明いたします。

現在、美祢市農林資源活用施設については、美祢農林開発株式会社を指定管理者として指定をしておるところでございますが、令和5年6月30日をもって指定管理期間が満了となります。

このことから、美祢市農林資源活用施設の新たな指定管理者を指定するに当たり、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例並びに同条例施行規則、美祢市指定管理者候補者選定審査会要綱等に基づき、公募形式により諸手続を行ってまいりました。

その結果、応募者は株式会社美東電子の一人となったことから、指定管理者候補者選定審査会における審査を経て、同事業者を候補者と決定いたしました。

選定に当たりましては、令和4年12月に第1回選定審査会を開催し、募集は公募とすること、指定期間を2年9か月間とすること、募集要項について決定をいたしました。

そして、令和5年2月に第2回選定審査会を開催し、申請事業者からのプレゼンテーションを行い、候補者を選定しております。

ついでには、令和5年7月1日から令和8年3月31日までの2年9か月間、美祢市農林資源活用施設を管理する指定管理者に株式会社美東電子を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。

なお、次ページ以降、施設や団体の概要並びに選定結果等についてお示しをしておりますが、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 美祢農林資源活用施設につきましては、長年タケノコの水煮を対象業務としておられたと、このように記憶しております。

しかし、なかなかこの指定管理業務、この前は、例えば、普通の勤労福祉会館の指定管理とちょっと事情が違うんですね。

つまり、タケノコの水煮の処理、販売ということで、収益事業を営みます。

で、長い間、この事業うまくいなくて、カップサラダを作ったり、やめたり、右往左往してる、そういう施設でございます。

それで、美東電子さん、新しく指定管理者になられるということなんですが、どのような何か新しいアイデア、知恵を持って運営されるのでしょうか。もう、それ単にタケノコの水煮だけでございますということでしょうか。お尋ねを申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 坪井副委員長の御質問にお答えいたします。

このたび指定管理業務としております業務につきましては、これまで実施して一美祢農林開発株式会社が行ってございましたタケノコの水煮が中心でございます。

美祢市流域産のタケノコをとということで、タケノコの水煮をこれまで作ってございましたけれども、今後は、市流域産のタケノコはもちろんのこと、山口県産のタケノコの加工、これについても可能という形の業務にしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） そうしますと、指定管理料はどのように算定されるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の指定管理料につきましては、売上高——売上原価につきましては、令和元年度から令和3年度までの3か年の平均値を参考に算出し、これに——これにて算出された売上総利益に販売管理費を足したところ、営業損失として605万8,000円を計上することとなり、この額に消費税を乗じた715万9,000円を令和

5年度の指定管理料として積算したところであります。

なお、6年度の売上高については5年度よりも増額をする、7年度についてはさらに増額を見込まれるというところで、売上高を増額し、これに基づき算出した指定管理料は、令和6年度が658万1,000円、7年度においては577万7,000円となったところで、この2年9か月間の指定管理料の合計額は1,951万7,000円としたところでございます。

なお、このたび、申請者のほうから事業計画として出された事業計画書では、年度別の指定管理料について、令和5年度900万円、令和6年度700万円、令和7年度351万7,000円とされておりましたことから、予算額については、これに準じて計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 結局、この農林資源活用施設に対する指定管理料というのは損失補填という意味だと、私は理解しています。

それでね、従来からもいろいろな業務を試行錯誤されましたけれど、もうちょっと、どういうんですかね、安定した収益が活用できる——収益が期待できる業務を加えて、要するに、あそこの事業で、せめて収支とんとんというようなことは考えられないんでしょうかね。何かあまりにも、この知恵がなさ過ぎるちゅうか、まあ従来やっていたことを単に継承して、それを延長すると、そんな感じがしてしようがありません。

過去、失敗例もずいぶんあるから、そこは慎重にならざるを得ないと思いますけども、もう少し工夫できないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井副委員長の御質問にお答えをいたします。

従前、美祢農林開発株式会社の令和4年度の指定管理料1年間でございますけども1,266万6,000円を支払ったものでございます。新たな指定管理者であります美東電子のほうでは、先ほど課長も説明いたしましたように、令和5年度は900万円でございますが、令和6年度は700万円、令和——令和7年度は351万円と、順次、生産力の拡大と販売の拡大を、現在、想定して事業計画を練られているところでござ

います。

民間企業にあって、この収益の拡大にあっては、まずは、生産体制を確立し、供給体制を安定化させるというところでありまして、その後、製品製造体制をしっかり整え、商品の魅力の向上、市場価値の適正価格の設定、販売先ルート等の開発を当然念頭に考えられておりますし、今後、新たにこの美東電子が持つ他の農林農産物の加工事業も新商品開発として、現在構築をされているものと考えております。

そうした年間を通じた施設の稼働の安定的な農産物加工体制を今後とられ、いずれは、収益施設であるからには指定管理料ゼロを目指されていくものと、こちらのほうとしても捉えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第35号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号財産の取得についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 議案第36号は、財産の取得についてであります。

これは、新庁舎整備に伴う電算ネットワーク機器の購入にあたり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。

購入物品は、スイッチ類75台、無線アクセスポイント30台、UPS 6台、ネットワーク管理監視機器6台、機器収容ラック4台となります。

なお、これに係る契約につきましては、既に仮契約を締結しており、契約に当た

りましては、新庁舎整備後の電算システムの安定稼働の確実性及びネットワーク管理の効率性の観点から、基幹システムの導入事業者であるとともに、出先等と本庁を接続するネットワークの構築事業者でもあります株式会社サンネットと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第36号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号普通財産の貸付についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。落合監理課長。

○監理課長（落合浩志君） それでは、議案第37号普通財産の貸付について御説明いたします。

平成30年3月に閉園いたしました旧嘉万保育園園舎は、令和2年第1回美祢市議会定例会におきまして、御審議並びに御議決いただきました後、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、農事組合法人嘉万八千石に無償で貸付けております。

このたび、借主である同法人より、令和4年12月15日付けで、引き続き園舎を同法人の拠点事務所として使用したい旨の要望書が市長宛てに提出されました。

美祢市財産の交換譲与、無償貸付等に関する条例、第4条第1項第1号では、他の地方公共団体、その他公共団体、または公共的団体において、公用もしくは公共用または公益事業の用に供するときには、普通財産の無償貸付または減額貸付がで

きると定めてあるところがございますが、農事組合法人嘉万八千石は営利団体であることから、無償貸付または減額貸付ができる団体には該当いたしません。

しかしながら、平成2年に厚生労働省の補助事業により建築された園舎は、処分制限期間が残っていることから、有償譲渡、または有償貸付の場合、残処分年数に応じた額を国へ返納する必要があること、また、嘉万地域の多数の農家で構成される農事組合法人嘉万八千石から園舎の貸付を要望する書面が提出されか——されたことを受け、令和2年第1回美祢市議会定例会において、御審議並びに御議決いただき、現在3年間の貸付契約に至っていること。

そして、同法人のこれまでの活動状況や、園舎等の維持管理の状況などを踏まえ、慎重に検討した結果、旧嘉万保育園園舎を農事組合法人嘉万八千石に、引き続き貸付けることは農業振興や地域の活性化に十分に寄与できると考えられる上、園舎を無償貸付することで、国への補助金返納に関する条件もなくなることから、本市にとりましてもメリットがあるものと判断いたしました。

以上の理由から、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、当該普通財産を無償で貸付けることについて、市議会の議決を求めるものであります。

なお、土地につきましては、園舎及び周辺の1,293平米を美祢市普通財産貸付に関する施行要綱第4条第1項の規定に基づき算定した13万2,351円を年額の貸付金額としております。

また、貸付期間につきましても、美祢市普通財産貸付に関する施行要綱第3条第1項の規定に基づき、3年以内と定められていることから、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間としております。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第37号を採決いたします。本案について、原案のとおり

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案21件の審査を終了いたしました。

この後、病院事業局から経営状態の報告がございます。あ、議長、竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと発言許していただけますか。

○委員長（猶野智和君） どうぞ。

○議長（竹岡昌治君） 議案の審議は皆済んだようでございますが、1点だけ、ちょっと補正予算の考え方について、水道局のほうにお尋ねをしたいと思うんですね。

実は今回、補正で運営補助金ということで、電力価格高騰分ということで約1,100万円ぐらい補正が含まれております。

この財源が、一般会計からになっているんですね。その根拠についてお尋ねをしたいと思うんですね。

まず、コロナウイルスの対策の臨時交付金が、どのように使われているかということも、後ほどお尋ねしたいと思うんですが、公営企業会計ですので、果たして、その一般会計から補正することによって、税の公平性、それから受益者負担の公平性が担保されているかどうか、その辺のお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの竹岡議長からの御質問についてお答えをいたしたいと思っております。

このたびの水道事業におけます補正の財源の根拠ということであったかと思えますけれど、そもそも、今回補正を行いましたものは、御承知のとおり、令和4年度——年度当初——年間を通しまして料金等の高騰が続いておりまして、このたびは水道料——電気料金の高騰が非常に著しいということで、前年度の電気使用量との比較によりまして、増加した部分についての増額を算定したところ、これが非常に水道事業の経営に大きく支障を及ぼすという判断から、一般会計に対する財政支援を求めたところでございます。

ただ、この料金高騰につきましては、水道事業にとどまらず、日本全国の企業—

—社会経済全般に対して強く影響を及ぼし、全ての産業が困窮を極めておる状況の中でございまして、その中で、国において、新型コロナウイルス感染症対応地方—感染症—感染症対応地方創生臨時交付金における電力、ガス、食料品等、価格高騰重点支援地方交付金、こういった制度が創設をされたところでございます。これが4年9月の9日でございます。

その際には、生活者支援に加えまして、事業者支援として、医療介護保育施設等の支援、それから、農林水産業に対する支援、また、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援、それから、地方公共交通や地域観光業等に対する支援と、それぞれ支援—支援対象が盛り込んで—盛り込まれておりまして、上下水道事業に対しましては、とりわけこのときには明記がございませんでした。

その後、時間経ちまして12月の13日の日に、厚生労働省、それから国土交通省におきまして、それぞれ水道事業者、下水道事業者に対する支援として、電力価格高騰により事業経費が増大していると考えられ、地域の実情に応じて必要があると判断される場合には、水道事業者等に対する電力価格の高騰分などの支援のために、本交付金を活用いただくことが可能となっていますという文言が示されたところでございます。

こういう通知もございましたので、これと—これを踏まえまして、一般会計との支援についての協議を行ったところでございますけれど、とりわけ、この交付金に対する追加の予算措置が国からなされたわけではございません。そのとき既に一般会計におかれては、コロナ交付金に対する財源がもう枯渇しておったということで、とりわけ今回、水道事業に対する財政支援における特定財源の—はなかったというふうには捉えております。

ただ、私どもとすれば、経営安定化のための財政支援をお願いするというのが趣旨でございまして、このことと、一般会計から財政支援を得る特定財源が、このたびは存在しないということについては別問題というふうに、私どもとしては捉えておりまして、一般会計からこの企業会計に対する財政支援をお願いするということの趣旨で、一般会計—一般会計の財政部局と協議をして、最終的に、その判断として企業会計に対する繰出金の予算措置をしていただいたという捉え方でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 本来ですね、公営企業会計の繰出金といいますか、法定で決めちゃ——法で決められていますよね。17条の2だったと思うんですが、そこで決められて、経費負担の原則というのがあるわけですね。

ですから、当然、水道事業は受益者負担で独立採算をやるということなんですが、17条の2項においては、この分だけはオッケーですよというふうに定めてあると思います。

それから、去年の4月1日に総務副大臣のほうからの通達があって、例えば消火栓、これは消防にも関係あるんですが、消火栓だとかですね、これをオッケーを要求するとか、そうした経費については、今度は逆に総務省のほう繰り出してやってもいいよと、こういう通達を出しております。

そのときにも、無償給水に要する経費だとか、消火栓を出して水を使うという、火災がよくあったから、それに少し援助しましょうとかいうことは、去年の4月1日に総務副大臣のほうから通達が出ています。ですから、それは分かるんです。

だけど、今回のこの分については、今、局長が言われた、いわゆる臨時交付金の——はもう枯渇してありませんでしたと。したがって、一般会計からいただくようにしましたと。それは、税の公平性が果たして担保できているんですかね。いわゆる未給水地区もあるわけですよ、美祢市内にも。その方々も、言い換えれば負担したことになるわけです。

ですから、私は税の公平性が担保されていますかとお尋ねしているんです。

それから、受益者負担という観点からしても、一般会計から、いわゆる法定外のそうしたやり出すと、歯止めがきかない。

今、局長が申し上げた12月13日厚労省のほうから通達が来ていますというのは、その臨時交付金を活用することができますよという通達だと思うんですね。

なのに、ないのに使われたというのは、ちょっとどういう根拠なのか、もう1回お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 竹岡議長の再質問でございますけれど、改めてお尋ねいただいたわけですが、申し上げることに——が——こと——変わることはございませんので、あくまでもこの12月13日の——付の厚生労働省、それから国

土交通省から発信された文書、あくまでも、この電力——電力価格の高騰分などの支援のために、本交付金を活用するという——活用すること——交付金を活用するというのもそもそもですけど、活用——この交付金を含めたその財政支援そのものが妥当なんだということの解釈が、私どもの解釈でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） それでは、ちょっと委員の皆さん方も、ちょっとやりとり理解しにくいと思うんですね。

12月13日、厚労省の文書、ちょっと配付していただけませんか。今もおっしゃったんですね、本交付金とおっしゃったんですよ。本交付金を活用することができる。なのに、してないんですよ。交付金の活用はもうないんですから、交付金が。プールされたものがなかった。だから一般会計から出しましたと、こういう答弁されているんですよ。

ですから、大きく今回の厚労省の考え方と相反しているんじゃないかなというふうに思います。

配付できますかね、委員長さん。

○委員長（猶野智和君） では、執行部、可能ですか。では、そのように副市長お願いいたします。

一旦休憩入れまして、その間に配信できるようにお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 失礼します。先ほどから私のほうで申し上げたところでございますけれど、厚生労働省なり、国土交通省からそれぞれ通知文書が出されたということの御案内をさせていただいたところですけど、現物がただいま発信したものでございますので、御参照いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 皆見れますか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 今、根拠についての配信を、文書の配信をしていただきました。

そうしますと、水道事業者等においてはということから書かれて、水道事業者等に対する電力価格の高騰分などの支援のために、本交付金を活用いただくことが可能となっていますので、関係部局と調整の上、本交付金の活用について御検討いただきますようお願いいたしますという通達なんですね。したがって、これはあくまでも、コロナ対策の臨時交付金という私はそう解釈してるんです。

で、特に、一般会計の補正予算、もし皆さん、分かるなら出していただきたいんですが、その一般会計ではですね、水道事業に対する繰出事業は424万8,000円の赤で書いてあるんです。このことで、皆さん読み取れましたか。私も読み取れませんでした。こんな極めて不親切な、しかも説明なしの私は補正予算、出されたことについての、予算がええ悪いを言ってるわけじゃないです。もう、それぞれの委員会を尊重しますんで、私は考え方を聞いてるんですね。こういうやり方で、誰も気がつかなかったら、このままで通るしというようなお考えがあったんじゃないかというふうな気がしてなりません。

そこで、この文章を解釈されて、一般会計からやりましたというのは、私はいかがなものかなと思います。もしあれやったら、国に問い合せてください。どういう考えで国が示してるのか。国が、この考え方で一般会計を使ってもいいですよと言われるならば、私も引き下がりますが、国の見解も問いただしていただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡議長の御質問ですが、まずは、今までの予算編成の流れについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

先ほど、白井局長のほうで申し上げましたが、今、タブレットのほうに配信しておる文章を基に、一般会計のほうから繰出金等お願いできないかということで、水道局のほうから、今の文書を基にお話がありました。

で、その中で、今の竹岡議長の言われる税の公平性っていうところも勘案しながら、行政経営課のほうで協議をした結果、このたびは特別な事情ということで、今回に限り一般会計から繰り出しをしようということで、現在の一般会計の補正予算並びに水道の補正予算書を現在、議会のほうに提出させていただいてるっていうの

が今までの流れです。

先ほどの配信した文書につきましては、竹岡議長も言われるとおり、交付金の活用についてはオーケーですよってという書き方がされてると私も理解をしておりますので、先ほど言われたように、国の見解をちょっと聞いてみたいと思いますので、しばらく時間をいただいてもよろしいですか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） なぜかと申し上げますと、実は、我々議会は、今期に入って、3年目——いやもう、次は4年目入るわけですが、この3年間の間に、11回、議員は勉強会を重ねてきたんです。11回目のときが、たまたま公営企業会計についてということで、勉強会やったのが、この議会が始まる直前にやったんですね——だと思います。

そうした中で、なぜ、公営企業会計がこういう方法を取るのか、一般会計がなぜ起債をやるのかとか、いわゆる税の公平性の問題、それから受益者負担の公平性の問題等について、勉強したばっかしなんですよ。にもかかわらず、こんな案件が、しかも、先ほども答弁がないんですが、一般会計の水道事業繰出事業は、赤字の三角がひっついてありますから、繰り出しが戻ったことになってるんですよ。にもかかわらず、水道会計のほうには繰出金が1,100万近く出てます。消費税のあれがありますから990ということで減ってますけど。ですが、まだまだ四百何万の中には、もっといろんなことが隠れてるのかなあという疑心暗鬼になっちゃうんですよ。

だから議員の皆さんも分からないだろうということで、なぜそういう説明もなしに通そうとされるんですかってお聞きしたんですが、これには答弁がないようなんですが、御答弁いただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） それでは、暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時16分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 先ほどの竹岡議長の御質問にお答えをしたいと思います。

一般会計の補正予算のときに、水道事業会計繰越金においてのところで、水道事業会計繰出金のうち、水道事業における単独事業費の減に伴い出資金を減額する一方、各施設の電気料金の高騰による増額分を追加することによるものですということで、電気料金のことについては御説明をさせていただいております。ですが、金額については、そのとき御説明をしてなかったもので、執行部のほうの説明不足ということで、お許しをいただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 先ほど来からお示しをさせていただいております厚生労働省の通知にかかわります国の考え方についてでございます。

ただいままで、まだ確認はいたしておりませんが、今定例会中に、その考え方を確認いたしまして御報告をさせていただきたいと存じますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 今水道局長のほうからお話がありましたように、ぜひ考え方について確認をしていただきたいと。

それから、補正予算につきまして、出資金と、それから電気料金の高騰ということで説明をしたとおっしゃったんで、年をとったせいか記憶がなかったんで大変失礼なことを申し上げましたけど、逆に私のほうからそれはお許しいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 皆さん、ほかによろしいですね。

それでは、病院事業局から経営状況の報告をお願いいたします。

古川経営企画室次長。

○経営企画室次長（古川和則君） それではお時間をいただきまして、令和5年度1月までの、まず市立病院の経営状況について御説明させていただきます。

今配信いたしました資料が市立病院のまず1ページが損益計算書となります。

まず一番上の医業収益A欄を御覧いただきまして、本年度、4月から1月までの医業収益全体では、13億909万7,488円となりまして、前年同月比較で、2,189万674

円の改善となっております。

内訳としまして、その下のほうに、入院収益、外来収益、その他医業収益それぞれ掲載をしております。

入院収益、外来収益の増加分につきましては、それぞれ患者数は減っておりますが、入院収益については、コロナ患者の受入れ等によりまして、診療単価が増加をしております。それによりまして入院収益は増加となっております。

外来収益につきましては、発熱外来の受入れ等によりまして、それから先ほど来あります総合診療の医師が増えた関係で、在宅診療、往診等、今積極的に行っております。そちらのほうの収益も上がっておりますので、外来収益につきましては改善となっております。

一方、その他医業収益については、マイナスになっておりますけど、こちらにつきましては、コロナウイルスワクチンの接種者数の減少に伴いまして、公衆衛生活動収益が減少しております。

また、必要差額収益につきましては、コロナ病床に個室を提供しました関係で、個室が取れないってことで、昨年と比べて必要差額収益が減少となっております。

それに対しまして、医業収益B欄を御覧ください——医業費用のB欄を御覧ください。

こちらにつきましては、4月から1月までの合計で16億5,828万8,913円となりまして、前年比較で1億1,559万9,965円の増加となっております。

こちら主な要因は、まず給与費が大きく増加をしておりますけど、こちらは先ほど申しました常勤医師2名の増加に伴う給与費が増加をしております。

また、材料費につきましては、コロナ患者を受け入れた関係で、治療薬の使用料の増加、また、後発医薬品の流通が大幅に減少しております関係で、やむを得ず高い先発医薬品を購入したりしております。それらに伴いまして、薬局については増加をしております。

診療材料費につきましては、整形外科の手術の件数がかなり増加をしております、それに伴う材料代、またそれに調達に伴う経費の高騰によりまして、こちらについても増加となっております。

経費につきましては、先ほど来ありますとおり、光熱水費の増加が大きな要因と

なっております。

そして、その下側に行きまして、医業外収益、C欄を御覧いただきまして、その中に国庫支出金が807万4,000円計上しております。

こちらにつきましては、発熱外来の診療体制の補助金ということで704万9,740万9,000円、それからマイナンバーカードを活用したオンライン資格活用の補助金としまして66万5,000円がこのたび入っております。

県支出金としましては、こちらも大幅に増加をしております。

こちらコロナの病床を確保するための空床補償に対する補助金が7,852万8,000円の増加、それからコロナワクチンの個別接種促進支援金がこちらは935万1,000円の減となっております。

それらによりまして、市立病院の1月までの経営状況について、下から5段目になりますけど、2,601万2,123円の純利益となっております、前年比較では7,291万8,238円の改善となっております。

給与費等の費用を平準化しまして、調整した数値につきましては一番下になりますが8,017万877円の純損失、前年比較で5,302万1,238円の改善となっております状況でございます。

市立病院については以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋経営企画室長。

○経営企画室長（古川壮之君） 続いて美東病院です。

同じく資料の7ページを御覧いただければと思います。

まず、医業収益のうち、入院収益では、4月から1月までの期間における収益累計額として6億843万3,345円、対前年度比2,902万7,915円の増加となっております。

これは、入院患者数では、昨年度と比較して676人の増加、また1人当たり診療単価では495円の増加を見ており、このことが収益増加の主な要因となっております。

次に、外来収益ですけれども、本年度では1億7,721万9,172円、対前年度比で1,386万4,640円の収益増加となっております。

これは、外来患者数では、前年度と比較して273人減少してはいますが、外来患者数全体に対する発熱外来の患者の割合が増加したことにより、1人当たり外来診療単価が725円増加しているところが要因となっております。

その他医業収益では、対前年度比で、1,315万5,986円減少の1億488万9,408円となっており、これはコロナワクチン接種対象者の減少というところが影響しております。

以上によりまして、本年度の医業収益累計額としては、対前年度比2,973万6,569円増加の8億9,054万1,925円となっております。

これに対し、医業費用につきましては、給与費では、現場スタッフ、看護部、また放射線科の補充を凶ったこと。また、材料費では、社会情勢の影響を受け、診療材料の調達経費の高騰、後発医薬品の流通量の減少に伴う先発医薬品への切替えに伴う薬品費の増加、さらには、経費として原油単価、高騰による電気料金の大幅な高騰、こういったことを影響を受け、医業費用全体としては、対前年度比で5,260万8,669円増加の10億9,348万1,911円となっております。これにより、1月末時点での医業収支につきましては、対前年度比で2,287万2,100円、マイナスの2億293万9,986円の損失となっております。

次に、医業外収益ですけれども、他会計負担金、補助金、こちらのほうは地方交付税措置の算定基礎のみ見直し、また、職員の異動等による対象経費の変動により増減しております。

また県支出金、コロナ患者受入れ病床確保のための空床補償になりますけれども、昨年度と比較して770万円程度増加を見ております。

これらにより、当年度、1月末時点の経常収支といたしましては、対前年度比で421万2,166円マイナスの1億9,047万4,662円の純利益、給与費等の年度間関連数値調整後では、対前年度比で201万4,085円マイナスの1億2,874万5,739円の純利益となっております。

美東病院は以上です。

○委員長（猶野智和君） 今の報告につきまして、委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後3時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月8日

総務企業委員長